

# 認定実務実習指導薬剤師更新講習会開催のご案内

認定実務実習指導薬剤師の認定期間は6年間となっており、平成28年3月31日に本認定制度発足後初めての認定期限を迎えます。

埼玉県薬剤師会では、これに伴い下記の日程で更新講習会を開催いたします。受講を希望される方は別紙申込書により、県薬剤師会宛てにお申し込みください。

認定期限を迎える認定実務実習指導薬剤師は、**必ず**受講していただくようお願いいたします。またご自身が該当するかどうか不明な場合は以下でご確認ください。

- ①お手持ちの「認定実務実習指導薬剤師証」で確認
- ②(公財)日本薬剤師研修センターホームページ(<http://www.jpec.or.jp/>)で確認

各種認定制度 or 各種認定制度について知る



認定実務実習指導薬剤師制度



参考資料

## 記

### 1. 更新講習会開催日時及び会場について

**城西大学** 平成27年12月6日(日)

城西大学(埼玉県坂戸市けやき台1-1【川角駅 徒歩10分】)

**帝京大学** 平成28年2月7日(日)

帝京大学(東京都板橋区加賀2-11-1【十条駅 徒歩10分】)

**明治薬科大学** 平成28年3月6日(日)

明治薬科大学(清瀬市野塩2-522-1【秋津駅 徒歩12分】)

**※開催時間(3会場とも) 9:30~11:30(受付9:00~)**

2. 内 容 : 新講座イ(DVD53分)・講座カ(DVD48分) ビデオ講習形式

3. 受講料 : (1)埼玉県薬剤師会会員 1,000円(税込)  
(2)埼玉県病院薬剤師会会員 1,000円(税込)  
(3)(1)(2)以外の方 2,000円(税込)  
受講料は、当日受付でお支払いください。

4. 参加対象者 : 平成22年(2010年)4月1日以前に認定を受けた認定実務実習指導薬剤師  
※認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上経過した方も受講可能です。ただし、更新申請受付期間は、認定の有効期間が終了する日の3か月前から前日(当日消印有効)となります。

5. 申込方法 : 別紙申込書に必要事項を記入の上、県薬剤師会までFAX又は郵送でお申し込みください。

6. 申込締切 : 各会場100名に達し次第終了(先着順とさせていただきます)

7. その他 : ①事前の申込みが必要です。(当日の受付はありません)  
②申し込みは先着順のため、ご希望に添えない方場合があります。  
ご希望に添えない場合のみ、事務局からご連絡させていただきます。  
③当日は、必ず申込書(別紙)をお持ちください。  
④会場には、駐車場に限りがあり、公共の交通機関をご利用願います。  
⑤研修認定薬剤師制度の受講単位(研修シール)は交付しません。

認定実務実習指導薬剤師更新講習会 参加申込書  
(埼玉県病院薬剤師会用)

埼玉県薬剤師会事務局 行 FAX 048-827-0063

参加希望日	※□に✓してください。 □平成27年12月6日 □平成28年2月7日 □平成28年3月6日		
ふりがな			
参加者氏名			
薬剤師名簿 登録番号	第 号	実務経験年数 (受講時)	年 か月
区 分	※□に✓して必要事項を記入してください。 □ 埼玉県病院薬剤師会会員 (会員番号： ) □ 上記以外		
連絡先電話番号：			

※更新申請に際して満たすべき条件は、以下のとおりとなります。

- ①認定実務実習指導薬剤師更新講習会を受講すること。
- ②指導実績が、6年間の認定有効期間中に指導実績が1例以上あること。

※指導実績がない場合※

実績がない理由、その間の勤務状況の説明及び今後の指導の見込みを記載した書類が必要

【内容は (公財)日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定委員会で審査される】

- ③勤務状況が次のア、イ、ウのすべてを満たしていること。

ア 現に実務に従事していること。

イ 6年間の認定有効期間中のいずれかの時点で、3年以上継続的に病院又は薬局に勤務していること。

ウ 更新申請の直近1年以上継続的に病院又は薬局に勤務していること。

更新講習を受講できる者は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者とする。ただし、更新申請受付期間は、認定の有効期間が終了する日の3か月前から前日(当日消印有効)までとする。